

会派行政視察報告書

行政視察の結果について、下記のとおり報告します。

令和5年12月7日

光市議会議長 木村信秀様

光市議会会派 かいこう

代表者 森戸 芳史


議員 小林 隆司

議員 早稲田真弓

記

- 1 調査年月日 令和5年11月16日（木） 9：30～11：30
- 2 調査市等 青森県むつ市 企画政策部 エネルギー戦略課
- 3 調査結果 別紙のとおり

調査結果

日 時	令和5年11月16日(木) 9:30~11:30	
調査市等	青森県むつ市 企画政策部 エネルギー戦略課	
調査事項	使用済燃料中間貯蔵施設事業について	
説明者	企画政策部 エネルギー戦略課 葛西信弘課長 他	

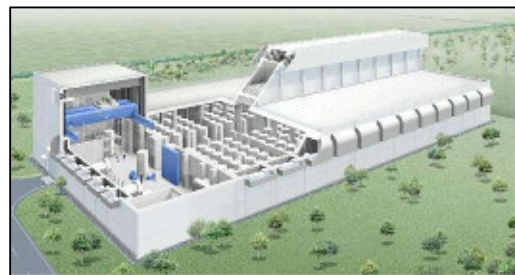
<むつ市の概要>

青森県北東部の下北半島にあり、市としては本州最北端に位置し、南は陸奥湾、北は津軽海峡に面し、2つの海をもつ地形となっている。2005年の市町村合併により、青森県の総面積の約11%を占める県内で最も大きな面積を持つ自治体となった。令和5年10月末時点での人口は52,897人である。



<使用済燃料中間貯蔵施設の概要>

中間貯蔵施設は、使用済燃料を再処理工場で再処理するまでの間、一時的に貯蔵・管理する鉄筋コンクリートでつくられた頑丈な倉庫のような施設である。



原子炉から取り出された使用済燃料は、一定期間、発電所内の貯蔵プールで保管された後、金属キャスクという頑丈な容器に入れられ、中間貯蔵施設へ運ばれる。

中間貯蔵施設では、使用済燃料を容器から取り出したり、加工したりするような作業は発生しない。運ばれてきた使用済燃料は、自然に取り込まれた外気で冷やしながら、施設内で安全に貯蔵・管理される。

施設の規模

- 最終的な貯蔵量は5,000トン・ウラン
- 最初に3,000トン・ウラン規模の貯蔵建屋を建設し、その後2,000トン・ウラン規模の貯蔵建屋を建設

貯蔵期間

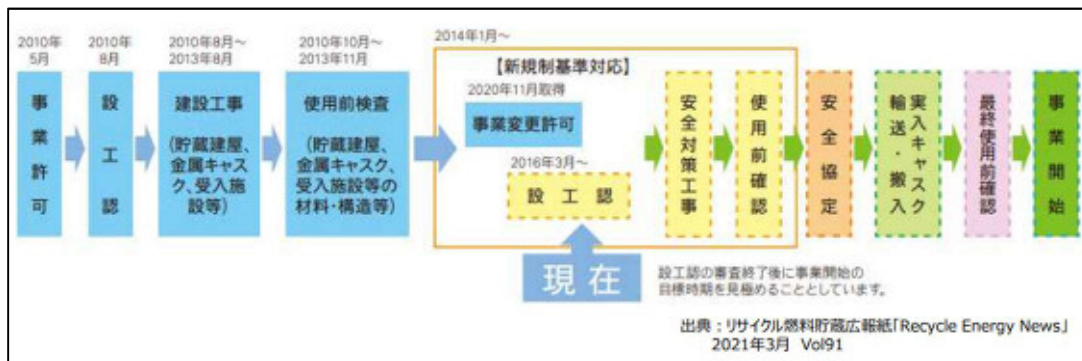
- 使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書に則って、操業開始後40年目までに使用済燃料の搬出について協議

- 貯蔵建屋ごとの使用期間は 50 年間
- 金属キャスク貯蔵容器ごとの使用期間は最長 50 年間

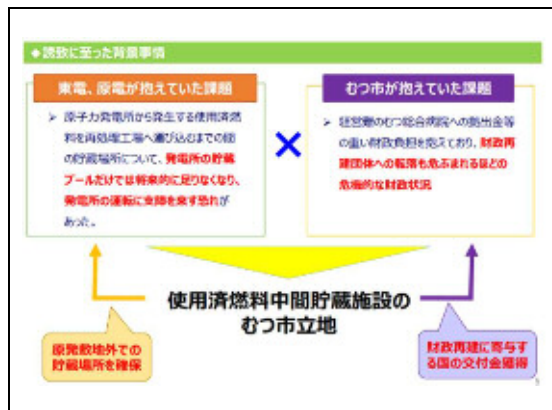
使用済燃料の搬入・搬出について

- 年間約 200 から 300 トン・ウランを 4 回程度に分けて搬入する予定
- 貯蔵後は再処理工場へと搬出

事業開始までのスケジュール



中間貯蔵施設の誘致表明と背景事情



実質収支と電源立地地域対策交付金の推移



事業に対する理解活動

1. 市民説明会…町内会、地域、全市レベルと様々な規模で 100 回以上開催
2. 施設見学会…原子力発電所、乾式キャスク貯蔵施設などを見学 (3,400 名以上参加)
3. 専門家会議…7 名の委員で構成する独立した専門家団体が独自に審査 (5 回開催)
4. 市内の 24 団体の代表者を対象として説明会、施設見学会を実施 (6 回開催)

<所感>

今回、むつ市使用済燃料中間貯蔵施設の視察を行った。むつ市近隣の青森県内には、既に複数の原子力関連施設が存在していることで、上関町やその周辺市町に比べて原子力に対する住民の理解が深まっているように感じた。また、中間貯蔵施設の安全性に対して一定の理解が深まったことに加え、日本の電力事業を維持するためには、使用済燃料中間

貯蔵施設をどこかで受け入れなければならないと感じた。むつ市では、事業の理解促進に向けて 100 回を超える市民説明会等を行い、住民の原子力に対する不安の軽減につなげている。今後、上関町はもちろん周辺市町においては、あらゆる機会を通じて十分な説明の場を設けること、また、状況に応じて現地視察を検討すべきと考える。かいこうとしては、引き続き中間貯蔵施設に対する情報収集と調査研究に努める。